

## 〔 討論 〕

柿崎 (蓮見報告に対して) どうもありがとうございました。

三〇年間のことを短い時間で大変だったと思いますけど、お話をかがっていまして、たいへん思い出したり、いろいろ長い歴史の過程をそれぞれが、今日お集まりの方々が、参加された時のことなど少しずつ思い出されておられるだろうと思います。経過は非常によくわかりましたし、それを踏まえて戦後のほうにですね、いうならば研究のこれまで三〇年間を、三つから四つの時期にしながら、それぞれの研究、それぞれの活動の特徴というものをお話しいただき、さらにあとで問題になるだろうと思いますけど、これまでの反省のうえにたって、これから三〇年の大会行事をやりながら、三一回目以降ですね、村研活動の展望ということを私案という形で課題を出されたわけですが、私がくりかえすこともないと思いますので、皆様の方からご意見なり、ご質問なり、お聞かせいただきたいと思います。

柄澤 僕の知らないことなんんですけど、僕が生まれるころの話で……。今日の蓮見先生のお話の中に、メモにもちょっと書いてありますけど、村研というより社会学会のほうに関係があると思います

けど、九学会連合の調査に関して村研としてどのようにかかわっていったのか、そのへんのことが村研のほうの大会のテーマとの関連を含めまして何か教えていただければと思いまして……。

蓮見 九学会はちょっと、これ戦後日本の農村調査にのった分だけしかあがっておりませんで（当日配布の資料）、能登、それから下北と利根川と三つだけしかあがっていないわけですが……。（『戦後日本の農村調査』第二部でとりあげたもの）。

一番最初が対島でしたか、ここには能登二七二八年ですか、というのがあがっていますが、そのあと奄見をやっているんだったと思いますネ。そのあと佐渡じゃないですか。奄見があつて佐渡があつて、それから下北になるんですかネ。そんな形でずっと行なわれていくわけで、村研の会員の方が必ず加わってこられた。一番かかわってこられたのは中野先生たちじゃないでしょうか。能登の場合もそうでしたし、佐渡の場合も。大会でもその能登のお話をうかがつた、そういうた形では村研に九学会で行なわれた調査というものが伝えられるといいましょうか、村研とは直接かかわりないのだけれども加わったメンバーの方が報告されるという、そういうかっこうでつながってきた。利根川の場合にも安原さんたちが。

黒崎 私の知っている限りでは、九学会どうするということとも村研からの発言はなかつたと思います。

蓮見 そうですね。社会学のほうから九学会に誰を、まあ各学会の連合という形になっているから、社会学会のほうへ今度たとえばどこの調査やるから人を推薦してくれとトったことを頼んでくるの

であつて村研にはかるということはなかつたと思いますね。

柄澤 テーマ自体にも関連性というのはなかつたわけですね。村研の大会のテーマと年次のテーマというものと……。

蓮見 ……は関係ないですネ。

柿崎 今までの蓮見さんの報告の中で、ひとつは村研の運営上の大きく変っていく時期ですね。それともうひとつは研究の内容、そういう2つの面を最後に整理していただきたいんで、流れがどういうふうに變ってくるかおわかり頂けたんじやないかと思います。そして、いくつか問題点をそれぞれの時点でお出しになった。討論の時間の都合もあると思いますが今ここで何かお気づきの点などありましたら……。

吉沢 私が聞きおとしたのかもしませんが、今度の大会で課題にすべき問題、4つの段階ごとに明示されたんですね。現代の問題意識、つまり、現代社会における管理化という問題意識によって過去を対象化する場合に、第一段階の戦後民主化段階では具体的にどんなことを問題にするのですか。

蓮見 あの、管理化という場合、農村の場合、村落の問題というものがどうしても問題となつてくるので、その場合、基盤として戦後の民主化というものが何を変え、何を変えなかつたのだろうかということを確認しなければならない。そうして、そこで戦後のところでは農民組合運動というようなものにかなり期待がかけられたかたちで問題とされるわけですが、その視点というのが果して良かつたのかどうかということを検討する必要があるということです。

吉沢 研究者が農民運動に期待をしていたという風に受取ったんだですが。

蓮見 ええ。戦前のというか、その前の思想問題としては、おそらく柱三つたてたのだろうと想像するんですけど、そういうことによかったのかどうかという問題もあります。

柿崎 それでは安孫子先生の御報告をうかがってから、二つ報告をおわせて議論するということに……。

### 休憩

柿崎 今の安孫子先生の御報告は、先の蓮見さんはまた違った観点で、村落社会の歴史の段階に即して問題を整理され、村研がそぞれの時期に何を問題として、今まで何が明確にされなかつたか、問題になつてゐる点、残された課題を指摘され、最後にこれから課題を、今後、村研のむかうべきステップとしていわれたと思いますが、それでお二人の濃密な御報告に対して、それぞれの会員の方には、それなりに御意見があらうかと思いますので、お話をいただきたいと思います。

島崎 あの、わたくし村研の大会には、ともかくずっと出席してきまして、感慨をもつて思い出されてくるわけですが。

まあ、ムラの本質論については、報告のなかで大きな部分を占めていると考えますが。まず今日のプリントの範囲内でひとつ。お二人に共通している見方として、課題設定を四つの時期に蓮見さん分けて、安孫子さんもそれに同意されて、五二年の主体的再編成の時

期から課題の設定がかわって、そこからの主体論をお二人共通して出されたと思う。若干の責任がありますが、提起してきた側からの弁明を申上げますと、課題と問題意識が変るのは、五〇年と五一年のところではないか、そこで生活論を取りあげるべきだという、生活論は前からしばしば問題になつてきていたが、主として社会学の方からかなり強く出され、そこの論議を単なる生活論ではなくて、現在の農民にとっての生活破壊という問題から課題設定してほしいと、そんな議論から提案になつたと思う。ややそれは課題としては、従来の課題からみると異質的な課題設定である。こう並べてみますと、確に蓮見さんがいわれ、安孫子さんがいわれるよう、資本主義との関連でというような字づらに見えますけれど、ここではかなり課題の中味が違っていたのではないかと思う。それで確かに高度成長のもたらした農民へのマイナス面を、生活面でとらえるということは、その前の「日本資本主義と家」という課題と並んでいるように見えますが、それは字づらが並んでいいだけで、そこで問題発想はかなり大きくなりかわっていたのではないか。その生活破壊という問題の、農民の主体的再編成に直接つながるような取りあげ方を提案し、そういうことが若干行なわれていたのではないか、そういう風に思つて、現段階につながる問題設定の意識としては、やはり五一年の生活破壊、それからそれをより主体的に眺め直す課題として五二年主体的再編成、それから農村自治、それから農村計画という形で展開されていったというふうに思うわけで、それは今度の会報に北原氏がそういう形でやはり把握している、それが会員とし

ての受けとり方だったんではないかと、そういうふうに思っている、一寸その辺の出し方の意図で申上げますとそういうことであったということ。それから蓮見さんの時期区分でもうひとついえば、かなり第六回大会から一七回大会まで大きくしめくくられて、その年次は村落研究だけでなく、日本全体の戦後資本主義の展開のなかでそのように大きくしめくくられたんだと思うんですけれども、そのなかで、研究するときにはさらに細かに時期時期での問題が論議されていて、やはり五九年、六〇年、六一年、六二年あたりはひとつ農村研究としても重要な時期であつたんではないか、当然それはここで安保斗争、それに農業基本法問題が提起されてくるわけですし、そういう状況のなかで政治体制なり、農民組織なりの問題が取りあげられたということだと思うんですね。勿論、細かに見直していく時にそういう意味があつたんだというふうにみづめられていくんだと思うんです。それから安孫子さんの報告のなかで、今までの御主張を整理されているわけですが、そのなかでの「单なるムラ回帰論・共同体回帰論の無意味さ、非科学性」ということが述べられていて、わたくしもそうは思うんですが、「单なる」という意味をどこでつかまえて、非科学的なものとそうでないものとを見わかるということは、まだかなり重要な問題を含んでいるのではないかと思う。それは、この前も一寸論議になりましたけれども、あの日本の集団主義ですか、それがこの前の検討会で問題になりましたけれども、あれも“单なる”に入るのかも知れないとわたくしは受取ってますけれども、それを一面こう否定できないからムラが

問題になるんで、でこれ、極端にいいますと安孫子さんの議論からは「ムラ」・「村落」は使わなくていいものなんではないか、そこまでわたくしは考えるんですね。それで前に「共同体としての村落」としてわたくしは使っているのですけど、「共同体でない村落」というものの規定はおよそなされてないのでないかと思う。そこんところが依然として曖昧に残っていますと、「ムラとは何か」が永遠に続くのではないかというふうに思う。どうもあの、経済学、経済学にもいろんな立場がありますから、いろいろ議論がありうると思うんですけども、経済学的に「ムラ」・「村落」も論証することは大変むづかしいことだと、それから、あのそれは別な話なんですけれども社会学が「村落」というのを超歴史的に使っているのである種の共通性が出てきちゃう。でそこんところのこの中間に苦労されて蓮見さんいろいろ説明されているんだと思うんですけど。それから経済学の別の立場ではある一定の時期迄は「村落」というのを共同体的な諸関係の残ってきている社会関係として位置づけていたし、それはまたやはりあつたんではないか。そういう立論がある、それは今回ここで今日の研究会では立ち入らなかつたんだと思うんですけども、戦後の土地所有の性格規定という経済学にとっては最も基本的な問題があるわけですね。そういうものとして、やはり戦後直後のある段階までは、社会科学の共通の論議になりえたんではないか、そこんところをどう理論的にも実体的にも考えていくのかということまだまだ大きく残されているんではないか、今日のお話はそこんところに全部かかってくるのではないか。例えばレジ

ユメのなかの本質規定＝身分制原理という、それは中村先生とお断りになった、それは確かにそうだと思いますが、それじやそのような身分制原理の内容をどう理解するか。これは全体の社会体制の方からいうと、それを明治以降持ちこむことはむづかしい、特に戦後迄それを持ちこむことは大変むづかしいわけですけども、一方ではやはり先にいいました土地所有の性格規定のところで論議があつたわですかから、そこで地主・小作関係をどう見ていくかという論点として把握されてきたのではないか、そういうことと水なり山なりの所有と利用の関係とかが重なりあって共同体が論議されてきたのではないかと思う。それを家、家の連合のところだけで社会学では、それが当然社会学では一番中心に論議されているのですね、それが今後秋までに何回か研究会がやられるなかで論議されて深められていくか、あるいはまた尚残されてしまうか、といったようなことがあるんではないかということ、一寸申上げました。

蓮見 時期の切り方の問題を二つお出しになって、後の方は確かにその通りなんで、三五年八回大会、七回大会「政治体制と村落」の時は割合とまあ国家と農民というふうなかなり早くからいわれていた問題がそのまま出てきたんだと思いますけれども、八回大会の場合のサブタイトル「政治と農民」は安保の問題があつてつけられたものでありますし、そのあとのは農基法との絡みでなされ、おっしゃる通りだと思います。それがある意味で現状、「現代的な問題だけを追う」という反廃につながって、第一回・一二回大会のようなどころになつたのでその通りであるが、大きくつかむというこ

とで述べたもので、その辺の趣旨はよく分る。また、前の方はなかなかむづかしい問題でどこで切れるかということは、そもそもうここで完全に方向転換したということでは必ずしもありませんで、確かに生活破壊を御提案なさった時の趣旨はそういうことであつたと思うんですが、その前の「日本資本主義と家」というのも、その前の「都市と農村」というのに対してもやはり生活を問題にするというふうな要望があつて家、家族というような問題がとりあげられて出てきたテーマではあつたと思う。だからそれを宿題委員というのが置かれていて、そこで生活というようなものをどうおさえるかというので家というところでおさえたのですけれども、それではまだ足りない、もっとダイレクトにという形で「村落生活」というテーマにきりかわつていったという筋道があつたのだろうと思う。だからあの生活破壊という形でテーマ化したところにそれなりの独自性といふものは確かに認められるのですが、生活論としては、まあ一二回以降が生活論といえばいえるんだと思う。唯、それをどういふうに宿題委員会が位置づけていたかという場合に、その前の「都市と農村」という軸のなかで位置づけてきたといつながら、連続性といふものがあつて、後の「農村自治」との絡みで前をふりかえつてみると、「生活破壊」は確かに運動なり、裁判争いの問題をお出しになつたわけですから、そこでつながりをということがありますが、報告された御趣旨からすると、どうもどうだったのかなー、どこで切るのかそれは大変微妙だらうと思う。

こそ会員に主体性がなくて、もたもたしていた時でなんとか切りかえなければというあせりが強くあった時期ですね。

柿崎 安孫子さんの方には、レジュメにある「単なるムラ回帰論」といういい方に。もうひとつと大きな問題として「共同体と村落との関わり」について、これは議論になるところかと思いますけれども……。

島崎 それはすぐに片づく議論ではないが……。「村落社会」と敢えていう必要がないんではないか、というふしを一寸感じている。

安孫子 経済学で……。

島崎 ええー、経済学というか、いまのお話のなかではね。「村落社会」という「村落」というのをどのようにみていくのかは、今日のお話ではまだ分らなくて、「小農社会」でいいんじゃないかな、どうもそこがもうひとつはつきりしてない。

安孫子 そういう意味ではそなんですね。わたくしたち経済学では「村落」という概念が本来範疇としてないもんですから、だからわれわれの方からすると、その「小農」のつくっている社会を「村落社会」だというふうに呼ぶというだけになっちゃうんですね。

島崎 そう、そういうふうですね。

安孫子 ただし、「小農」というのが、完全独立して、「完全独立して」というのはおかしいんですけど、例えば純粹に商品関係、商品・貨幣関係だけでやっていけるのではなくて、やっぱりひとつ社会としての商品・貨幣に媒介されないようないろんな共同関係とが意識関係とかというのが、都市の労働者家族の関係と違った形

で出るんで、そこに「小農社会」というのが都市社会と違った集団を作るだろうと、そのことは経済学でも否定しないわけですが、唯それを「村落」というように呼ぶということではないわけですね。むしろ経済学の主流からいうと、農民といいういい方をした時に、基本的に商品・貨幣によって媒介される形でしか農民といいうのを握めないわけですね、農民層分解論なんかにしても、それをやっぱり社会学の人たちと一緒に「村落社会」として捉えるというところに踏み込んでいっているのは、まあさきの蓮見さんの御報告にもあったように、いまになってみると経済学で入っているのは慶應大学のグループとわれわれのグループだけ位しかなくなっちゃったんですね、始終出ておいでになる方々、春日さんなんかもおられるわけですがれど、割合少くて、なんだん経済学の人たちが農民の状態がこう変るのにつれて「村落社会」という形で農業問題やろうというふうにならなくなっているのはそこにあると思いますね。唯、あのわたくし個人として、いささか弁解がましいんですけどもあのさっきいったように「小農社会」といっていいんだけど、その「小農社会」というのはそれは別のいろんなつながりというのをもつわけで、それを、それがある意味では農民の運動のひとつの拠りどころになるであろうと、単なる商品・貨幣関係だけから、つまりそこは労働運動とかなり違うところじゃないかという認識があるもんですからね、農民運動に、そこでまあ村落社会制度というのが経済学にとっても必要であるし、有効であるというふうに思って、まあそこに接点を求めているということなんです。

島崎 その場合に、労働運動と比較されて、違うといふ方…。

安孫子 わたくしの意味はそこだけなんですね。

島崎 「小農」であつてもいいし、都市でいえば、小営業者層、商家なり零細自営の職人なり、そういう人たちの、それも何らかの共同というのもつてゐるわけで、それもやはり日本の意味での「町」だと思うんですけれども、そういうものと殆んどかわらないものということですか。

安孫子 ですから、例えば封建社会あたりのギルドのような、日本でいうと株仲間みたいな形で認識されて、それが末端の方にくると町の検断（？）とか何とかというのがいて、その町の大家さんみたいなのがえらい力をもつているような長屋の集団に至るまでの序列というのは、ある面、全部おんなじだというわけではあります。せんが、ある面において共同体関係であるし、村落共同体ですが共通した意味での、ヨーロッパ風にいえばギルド共同体みたいなものがあつたと思うんですね。中野さんらがおやりになつてゐる商家同族団なんか拜見していますと、やはり違つてゐる問題もあるけれども、共通の問題もあるんじゃないかと。唯、それが一般にこう資本一賃労働という関係が主要になつてきて、それが基底的になると、都市社会にいれば力を喪つて残つてゐるそういう自営業ですね、そういう商業とか、家で生産をやつてゐるような人たちとか職人とかの社会は急速に都市社会の原理に吸収されちゃつて独自の意味をあまりもたなくなつていて、いうならば都市の町内会みたいな恰好で入り込んでしまう。ある局面においては労働者同志のつながりといふ

のもあるんでしょうけれども、そこでの原理というのは今なつてみると、資本主義社会じゃ、発達してくると、いわゆる小農のつくりいる社会と都市自営業者の社会とはかなり違つてくるんではないかと思います。

島崎 そしてその場合に、こう「小農」がつくりあげてあるといふ何らかの結びつきみたいなものを「集落」といっしゃつたって構わないわけですね。

安孫子 えー、名前は「村落」といわなくていいわけですけども、「集落」というと中味よりはもっと即物的な家のかたまりみたいな感じがしますね。「集落」というのを使うのにわたくしは抵抗がつてもう一寸意味を含めたものにしたいという気持ちはあるんですけどね。で、「単なる」ということをいって、「単なる」と單なるでない区別は何処だといわれると、そこら辺実は、明らかにしてみなければならないところだと思うんですけども、これはよく書いてゐているところでは、岩本君など始終『研究通信』などでこういう考え方困るんだというようないい方をしていくところがよくあるんですけど、わたくしもその点ではおなじでして、やはり資本との関係かいしているところでは、岩本君など始終『研究通信』などでこう考え方困るんだというようないい方をしていくところがよくあるんですけど、わたくしもその点ではおなじでして、やはり資本との関係からいえば農民なり小農なり、あるいはその社会である「村落社会」なりの関係は、昔とはずっと違つたところまできており、どんどん変えられてきているなかで、かつての原理が有効性をもち得るといふのは幻想ではないかという気があるわけですね。そうすると、ここでいう「単なるムラ回帰論」というこのムラというのは、共同体的なムラを考えているわけで、守田さんの本を何から何までわたく

し駄目だなんて思わないで、読んで勉強もしているわけですが、結論的にああいうような形でまとめられてしまうと、それは本当の意味で農民の展望をつくるようなものになってしまいないのでないかという気持ちがありましてね、やっぱり現段階の状態からスタートして、そしてムラのどの部分を足掛りにして農民の展望をつくるか、民主主義をつくるかという形で議論をしないと、昔からあったこういう大事なものがあるんだ、なくなつたものにこういう大事なものがあるんだみたいなことだけでは駄目なんじゃないかという気がありますて、始終あの守田さんなんかの共同体論を批判するわけです。もう一寸いえば、守田さんの議論、わたくし『歴史公論』といふ雑誌に書いたんですけど、「共同体」という言葉がいま大別して二種類に使われているんですね。ひとつは、わたしがここで述べたような意味での使い方でやはり村落共同体は歴史の特定段階だと、どう考へ方と、もうひとつは、「共同体」という考へ方は、人間社会の基本的な構成原理だという、だから超歴史的に共同体原理というものが貫ぬくんだと、それじゃ各時代ごとに違つた現われ方をするんだという考へ方が、そういう共同体論に対しては、人間社会といふものが人間にとって必要だといえば済むわけで、敢えてそれを「共同体」というふうにいわないでもいいんではないかと、むしろ人間というふうにいって必要だといふれば済むわけですが、敢えてそれを「上から」これが人間にとって必要だといふれば済むわけですが、敢えてそれを「上から」といわれる分かりにくいわけで、上からの村落把握・「下から」といわれる分かりにくいわけで、上からの村落把握というものはやはり行政機構の一環であつて普通いっている市町村、それは同時自治体でもあるわけですけども、地方行政の一環ですから、その線で把握される最終の単位組織、普通政府用語でいう集落の「日本の近代化と村落共同体」という文を書き始めたわけですね

れど、超歴史的な形で共同体を掲げることがむしろ問題をはつきりさせないことにつながるだろうと、それで「単なるムラ回帰論・単なる共同体回帰」では困るといったのである。

島崎 すると、「本当に」いってのムラ回帰論、本当の意味での共同体回帰論というのはあり得るのですか。

安孫子 いや、だから、そういう意味での共同体回帰論というのはない。

島崎 そうですねー。

安孫子 ただ「村落」を足掛りにした現代の農民の展望というものはあり得ると思つてゐるのですが、それはまあ「ムラ」ということを使って、それでは分らないかなーと思うが、例えば農民運動に関していえば、いや、「ムラ」という、村落という社会関係が何らかの意味で足掛りになるという面はあるんじゃないかというふうに思つてゐるんですね。それが果して何であるかということがまだ明らかにされていませんけど。

島崎 それとね、これとは論議がくついてくるんじゃないかなと思つんですけど、レジュメに書いてある「上からの村落把握」とね、「下からの自治形成運動」といわれてゐるわけですが、「上から」これが人間にとって必要だといふれば済むわけですが、敢えてそれを「上から」といわれる分かりにくいわけで、上からの村落把握・「下から」といわれる分かりにくいわけで、上からの村落把握というものはやはり行政機構の一環であつて普通いっている市町村、それは同時自治体でもあるわけですけども、地方行政の一環ですから、その線で把握される最終の単位組織、普通政府用語でいう集落の「区」というものとして設定されていても、それは法

的意味はもたないわけですけれども、そういうものの範囲に農民は「小農」として何らかの共同、結びつきをもつていて、それで「区」という法的には認められていないけれど、その認識をもつていて、それが行政機構の末端になっているわけですね、それが「上から」の村落把握、「」、それが実態であり、「下からの自治形成」というものはそういうものを農民の運動として、「自治」としてこうつくりかえていくものなんだと思うんですよね。だから、おなじ空間、範囲内であり、おなじ農民がそこに住んでいても、行政の上からの単位組織として掌握されているものと、それに対する矛盾から農民が運動の組織として切りかえていくものとは違うものだという、そういう区別で理解していくですね。

安孫子

ええ、わたくしが考へているのもそうです。だから具体的にひとつ行政機構のなかの集落がある、その集落自体がある面では上からの行政的把握として位置づけられている面があるし、同時にそこが農民自身の主体的な運動というほどはつきりしていなくて、自分たちの要求をもってそこで新しいものを自分たちでつくり出しているという面、つまりおなじものが局面によっては「上から」と「下から」とではっきり分れてくる。だから、例えば、その上の行政町村にいきましても、まあもってそこで革新自治体みたいなものができて、そこに住民たちのいろんな要求が入りこんで、自治体自身が、行政的自治体ですから明らかに国家の体制、地方制度の体制のなかに入っているんですけども、革新自治体みたいな形をつくって住民の要求を吸いあげて、やっぱり下からの自治体形成

みたいなものが町村についてもあるし、都道府県についても、一寸大きすぎるけれど一面ではあると考へている。だから、行政町村は上からで、集落だけが下というこういう分け方ではない。

島崎　え、まあ、県も地方自治体として確立しているわけですかね。県も自治をもつてているわけですし、本来の自治組織として機能するということですね。

柿崎

中村先生がムラを分散的にみていく場合、三つの順序をも

って、即ち生産組織としての局面と、行政のそういう区制としての側面、むしろその近隣関係という三つの側面があつて、近代になるとすると生産組織、場合によっては共同体といつていよいのかもしれないが、それが基本的にはなくなつて——もちろん「カス」は残つていいわけですが——、むしろ近隣関係が何とはなしに残つていて、割合、都市と似たような話になつていくんではないか、という趣旨でお話をなさつていてるんではないかと思うんですが、その点一寸安孫子さんの……。

安孫子

自分の理解では、共同体という側面に関する議論なんですね、中村先生の議論は。だから共同体という面で考へていくとある面では都市社会に共同体関係がなくなつっていくという意味においては都市社会に似た関係が一面では出てくるという議論をしていくんであつて、直ちにそれが、村落的社會が都市的社會とおなじになるという議論ではないとわたくしは理解している。だから最初に村落社会というものと村落共同体というものを区別しようといふところに戻るわけですが、村落共同体的なものがなくなつていくと、

中村先生の議論からいっても明治以降だんだん共同体的側面がなくなっていくという議論をするわけですね、残るのはいってみればこの「遺制」——確かに国学院の論義では「遺制」という言葉使っているんですけど——「遺制」として近隣関係というか、本分家関係といいますか、或は儀礼的な葬式だとか結婚式だとか、ああいうものなかには共同体的なものは非常に残ると、だけどそれはもはや村の生産を左右するような形のものではだんだんなくなっていくと、いっぺんになくなるわけではない、そういう形で把えるんですが、だけど中村先生はそのことをもってムラがなくなつたというふうにはいわないで、ムラがなくなつたという時は、やっぱり戦後の兼業化の段階あたりで、例えば『研究通信』一〇〇号に中村先生書いているんですけど、それでゆくと最近になってムラがなくなつた、村研が始まつた時はムラがあつたというような……。村研の雲行きの方はいいんだけど、ムラの雲行きが怪しくなつたと書いているんですね。それみてると、中村先生が村落社会がなくなりそうだという感じをもつてるのは、大体七〇年代前後の、どんどん商業化が進行して、農民の意識もだんだんサラリーマン意識に近づいていくようなあたりでひとつ考へるわけですから、そこまでは「小農的社會」というか、それはあつたと考へている、共同体的なものはなくなつても。

柿崎 もうひとつ共同体論との関係でいうと、中村先生には何かの本で、「カス」という言葉がでてきて、それはいなれば、資本主義のもとで再編成された形で出てくから、共同体＝単なる残滓

というよりは、別の意味をもつてゐるだけのことをいっているわけで、それはまさに「共同体」じゃないわけですから、さきほど島崎さんの方では何かその「村落」という限りは共同体という規定なしには村落は把えられないというお話が出てくるんだけども、その場合の共同体は中村先生にいわれますと、むしろそれは資本主義においてあたかも共同体であるかの如く、そういうふうな再編された形で出てくるのだからまさにそれは共同体じゃないんだという、そういう話と、それとおなじ共同体を見る場合でも一寸意味が違つてくれるよう思ふだけれども、島崎さんの場合は。

島崎 だから、あの、明治以降資本主義社会だというふうにいつしまつてね、社会体制として封建社会での社会組織の単位である共同体というのは本来ないというふうに考へていて、それ以降は「遺制」として把んでいくという考へ方は当然ある。明治以降もちろん資本主義なんだけれども、なおそこに半封建的な社会関係の認定をしていくか、していかないか、そこで意味が違つてくるという。そしてぎりぎりのところで農地改革になつて、農地改革以降の土地所有でいろんな混乱した議論がある、ということになるわけですね。そのところで、極端にいえば「共同体」というものは封建的なものとして考へ、そして封建的な残滓のようなものがずっと残つていなかで共同体をひとつのその論争点として位置づけてきたものだから、戦後はねそういう議論である。

安孫子 事実認識に関りますとね、おなじ中村門下でも違つてくるわけです。例えば、岩本・村長兩氏などは、明治になつたら共

共同体はない、という議論を基本的に先ず立てるわけですね。中村先生はさすがにそこまではいわないですね。あるんだと、あるけどだんだんなくなっていくんだと、一方で本質的なものはだんだんなくなっていくから、明治になってバッとなるんじゃないというふうにまず議論を立てて、本質的なものはだんだん薄れていくが、擬制的なものが逆に作られてくる面があるわけですね。わたくし、「家族」というのがどうも一番それだと思うんですがね。例えば、あの明治の家族制度というのは、江戸時代の農村だって末子相続もあるし、姉家智もあるし、いろいろなものがあるのが、明治ではとにかく嫡長男だという、いわばサムライ的なものをつくっていき、そういう形でつくり直したというのは、共同体原理そのまま生かしているわけなんで、むしろ江戸時代になかった、前のかかっていたようなものをもう一回つくるというような面がある。そういうような、中村先生、言葉としては使っていいんですけど、そういう実際は資本主義が必要としてつくり出している共同体はあると、結合規範は新しくつくり出したものはあると、それがいわばずっと続くから日本の社会はいつまでも共同体があるよう見えるんだ、という中村先生はこういう形で議論をする。岩本君と村長君は、もう基本的にはない、あるのは本当に残りカスだという議論になり、事実認識としては人によっていろいろ違うが、理論のところでは資本主義社会になればなくなっていく点では共通なんですね。いつから資本主義が本当に農村を全部とらえたかという事実認識が少しずれてくるのだと思うんですね。

安原 安孫子さんの報告「村落社会と村落共同体」、これ安孫子さんが村落社会といっているもの、われわれが一般にムラといっているのは、こういう村落社会と考えていいのかどうかということがあるんですが、「ムラの解体」の議論というのは、そういういたものとして、やはり村落社会は「ムラ」でよいが、「ムラ」＝共同体という理解でいいかどうか、これを村研三〇年でどう考えてきたか、論議する必要があると思うんですけど、ただ、蓮見さんの場合、戦後を大体まあ「村落」が中心になっていると思うんですけど、理論と対応させる問題として、「ムラ」とは一体何なのか、今考え直しているんですが、それはひとつ三〇周年で議論する問題としてあるだろう、ということは今日確認できたんではないかという気がしました。それがひとつ。もうひとつはですね、安孫子さんの場合、明治から追って段階論的にそれぞれ理論課題にするという形であって、戦後に関しては二つ、Ⅴ「農民層分解論としての村落研究—村落解体論を含む—」とVI「農民主體論としての村落研究—主体的村落再編論・農村自治論・農村計画論」であるが、蓮見さんの場合は、戦前はさかのぼらない形になるのかどうか、戦後について大体四つに区分しておられる、戦後についてのみ三つに分けられ、そういう点で例えば段階と照應させながら論点をつくっていくこうというのが大体の方向でそれはそれで結構なんですが、段階としてはこういったことでいいのかどうかという問題がひとつあるんじゃないかな、蓮見さんの場合には、戦後で、戦前的な問題はどのように入ってくるのか……。

蓮見 まあ安孫子さんのような形で戦前は明治期から立ててゆく、あるいは幕末から立てていく方が順当だと思いますし、それで落ちはないと思うんですけど、この前お出しになつたものだから、おなじことをやるのは芸がない、別な形で出したらどうなるかということで、一寸課題の字づらの解釈が少し違つてくるわけですけども、「村落の変貌と村落社会」というものの解釈が多少違うんじゃないかなという、違うというか変えてみたらどうなるだらうかという提案なんで、その意味で三〇年の歩みを踏まえてというと、戦後の各段階ということで切つてみることがひとつ立てる方として出来るだろうということですので、そこでは敢えて戦前のところは切つた。

そうすると歴史の方にどうのという議論はあるんですけど、わたくしはある、或る例えば明治なら明治のところを扱うから歴史の方が興味があるというのではなくて、やはり多分学際的な学会の場合そうだろうと思うんで、社会学の話もさせてやる自然科学の話も聞けるんだという必要はないんであって、共通のところでやはり議論を立てなければならないのだろう、そういう意味では村研がやってきた今までの研究というものを共通の材料を使って議論するというふうなやり方がむしろ歴史の方、経済の方も一緒に入つて議論しやすい方向ではないだろうかと思って、敢えてその別の立て方を、まあ、二つ並べて出すのにおなじようなのでは余り素材にならないだろうというような意味で結論を出したところがひとつ。

安原 ただ、戦後の研究の材料ですね、どういったものを取りあげるという、例えばそのなかで当然こういう問題もつとやるべきだ

ったんではなかつたかと思うんですけど、先ほど安孫子さんがいわれた「家族」ですね、家族にふれないわけではなかつたと思いますけど、組織的にきちんとふれられることがなかつたんではないかという気がするものですからね、

蓮見 あの、ですからね、時期としては例えば農地改革頃でもいいし、或いは高度成長期の延長、その辺のところでも家族をとらえて、家族というのがどうしてこういう形になったのかというとき、さっき安孫子さんがおっしゃったように、明治期の再編成という問題が当然そこでだぶつてくると思うんですね。その時期の例えは三〇年なら三〇年時点の家族を見る場合に、そこだけでは議論がすまなくなつてくるだろうと思う、そういう形で十分帰りうるだらうと思う。村落の場合でも目標で、まあ「ムラの解体」——それをどこにおくかは大変むづかしいですけれども——それが論じられた四〇年位のところでおさえるとしても、そこで解体の論議をしていくと結局、さっきの島崎さんと安孫子さんの議論のようにですね、戦前の土地所有は何であるかとか、農地改革後の土地所有は何であるかという議論をせざるを得なくなるんじゃないかな、あるいは再編成がどうなされたのかが論議せざるを得なくなつて、そういう形で十分帰つていけるんじゃないかなと思ってる。

安原 場合によっては帰りにくいことを前提にして論を立てなければならないと思う。例えば、安孫子さんの今日の話のなかで、内容的にVI「国家統制乃至ファシズム論としての村落研究」のところで、「(2)小農・家族経営、それがつくる村落社会のもつ本質が媒合

物なしにストレートに現われる」といってあるその場合の村落社会の位置、それからV「農民層分解論」の自作農論、自作農のつくった「部落」、(3)ですが、それが村落公社としてどういう規定があったか、ほとんどまあ戦後を主としてやってきたが、戦前のそれぞれの段階でそういう要素があるのかなかたのか、安孫子さんがIVでいっておられることと、Vでいっておられることとおなじものなのか、違っているのか……。

安孫子 かなり似たものを考えていました。あの似たものというか、似たものといつてもそれこそ、農地改革前と、戦争中ですし、前の方は、後の方は戦後のものですから違うといわれれば違うんですけども、違うことを重々承知したうえで、要するに何というか小農が比較的のフラットにならんてきて、それがムラにどうつかまってきているかという形では似ていいというふうに考えているわけで、フラットという言葉方も大変問題なんすけども、その前、例えば明治期あたりの村落と比べるとムラのなかの農民相互の関係なんというのはむしろどっちかといえば戦時体制に入ってくる頃というのはむしろ戦後に近いような状勢が生れてきているのではないかと思ってるわけで、ただそのまわりの状況はまるっきり違いますけども、村落構造ということだけでみていくと、かなり質的に共通なものが出始めているのじゃあないかと、それがIVの(2)のところで村落社会の、先程いって島崎さんいうように、確かに「小農のつくる社会関係」というようなものは、こちへんでずっとストレートに現われてくるのではないかと、戦後になるとそれが全面的に現われ

てくるのじゃないかとそういう形で考えている、そういうことだけじゃなくて今度まわりの条件が違うから本質的に違うといわればこれまでだと思うんですけどね。あくまでも小農のつくる関係、小農相互の関係という観点でみると、やや戦後的な状況がこの時期に現われ始めていると思っていいわけです。社会関係という観点でみていくとそのようになるのではないかと思うわけですよ。家族制度はあるし、国家の支配はあるし、そして戦争ということがあるから表面的には全く違ったように見えますけどね。

島崎 そこでやはり、本質論というか、小農のつくる社会関係本質論というと、例えば現実に小農のあり方を大内力氏のような概念規定をすれば「過小農」であるし、他の人たちのそういういい方をしない人たちは零細農乃至零細農耕という呼び方をするわけで、「小農」というのはかなり一般的な概念であって、戦後の日本の小農はもう少し具体的にいうと、やはり大内氏のように「過小農」になると、別ないい方では「零細農」という方が用語としてはいいというわけです。

安孫子 えー、さらに、「小農」という一般的な概念ではなくて、さらに規定すればそうなると思いますね。

島崎 そんななかで、そういう規定のなかで始めて避けられないひとつの共同的な社会関係の必要性が出てくるという……。

安孫子 え、え、……。

柿崎 内容に入りますといろいろ議論がつきないかと思いますが、今日はここに一人の先生に三〇年間を展望していただきまして、研

究会としても大変いい雰囲気をつくっていただきまして、こういう形は本当に会員ひとりひとりが自分の研究関心にもとづいてそれぞれ何らかの形で整理がなされれば、そこから出てくる大変豊かな議論が展開されるように思いますし、今後三一回以降の問題を考えていくうえでも大きな力になり、そういう意味で今日は大変いいひとつのきっかけをつくっていただけたと思いますね。まあ、蓮見さんからかなり深刻に反省すべきであるという御発言がありましたけれども、まあ今の農村問題が深刻な事態もあるし、研究者もそういう気構えで今後それではわれわれがやってきたことを反省しながら、三一回以降は本当にやれることがあるのかどうかを議論していくために、今年度の大会にむけて本日のような議論が出てくるとそれぞれ若い人が自分の問題としてより一層深められると思います。